

京丹後市子どもの権利条例(仮称)の制定及び京丹後市
こども計画の策定に係るスケジュール

時期	内容	主な内容
6月30日	審議会【第1回】諮問	・諮問 ・条例制定の趣旨、基本的な考え方の共有 ・計画の骨子案の方向性の共有 ・今後の素案作成に向けた意見聴取
7月	庁内調整・素案作成	・第1回審議会での意見を踏まえ、条例及び計画の方向性を整理・庁内関係部署と連携し、条例素案及び計画素案を作成
7月末頃	審議会【第2回】	・条例素案及び計画素案の審議
8月	庁内調整・案の修正	・第2回審議会での意見を踏まえ素案修正
8月末	審議会【第3回】	・条例案の審議、最終調整 ・計画案の審議
9月	庁内調整・答申案作成	・第3回審議会での意見を踏まえ、条例案及び計画案を修正
9月末	審議会【第4回】	・条例案の最終確認・計画案の最終確認・答申案の確認
10月6日まで	答申	・審議会会長から市長へ答申
10月～11月上旬	パブリックコメント	・条例案及び計画案について、1か月程度のパブリックコメントを実施
11月	条例案の最終調整	・パブリックコメント結果を踏まえた条例案の修正
12月	条例の議会上程	・12月議会へ上程
12月～2月	こども計画案の修正	・条例の議会審議結果を踏まえ、計画案に必要な修正を反映
3月	こども計画の議会上程	・3月議会へ上程